

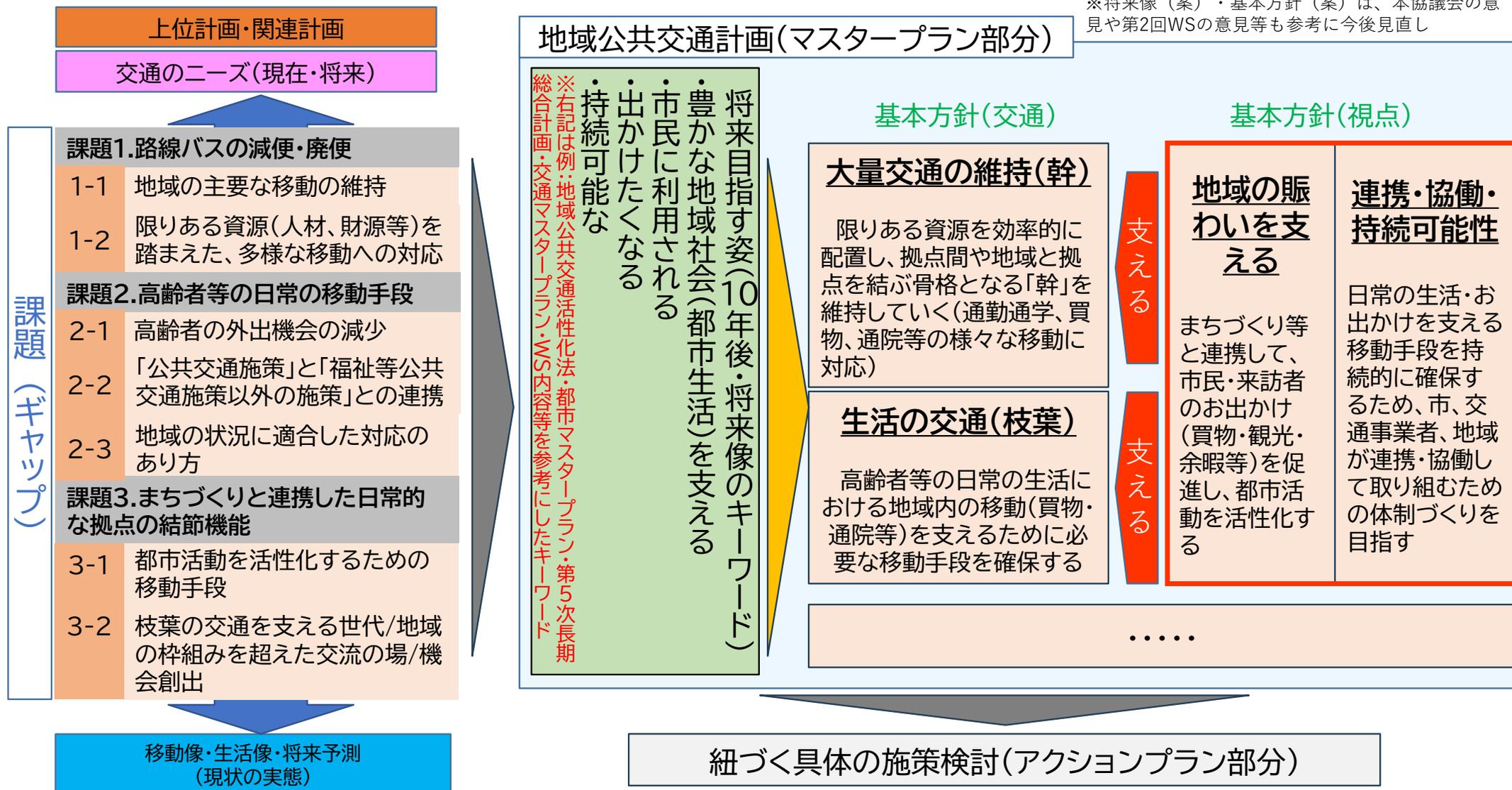
課題・将来像・基本方針の見直し
及び
施策の方向性について

2025/6/4

1.課題・将来像・基本方針の見直しについて

- 前回協議会で提示した課題・将来像・基本方針のたたき案は以下のとおり。

※将来像（案）・基本方針（案）は、本協議会の意見や第2回WSの意見等も参考に今後見直し



▲ 令和6年度第3回協議会で提示したたたき案

1.課題・将来像・基本方針の見直しについて

- 令和6年度第3回協議会で提示した課題・将来像・基本方針のたたき案について、協議会でのご意見(参考資料参照)や、第2回ワークショップ、関係者との調整等を踏まえ、見直しを行った。
- 将来像については10年後を見据えて将来目指していくべき姿、基本方針については計画期間(5年)における方針を設定している。

上位計画・関連計画
交通のニーズ(現在・将来)

資料P.3~6

課題1 都市活動を支える公共交通の維持

- 1-1 主要なバス路線の維持が必要
- 1-2 将来の道路・公共交通の変化を見据えた対応が必要

課題2 地域内の日常生活における移動ニーズへの対応

- 2-1 高齢者等移動制約者の日常生活を支える交通サービスが必要
- 2-2 地域内の交通拠点・生活拠点までの移動手段の確保が必要

課題3 まちの拠点性向上・賑わいの創出

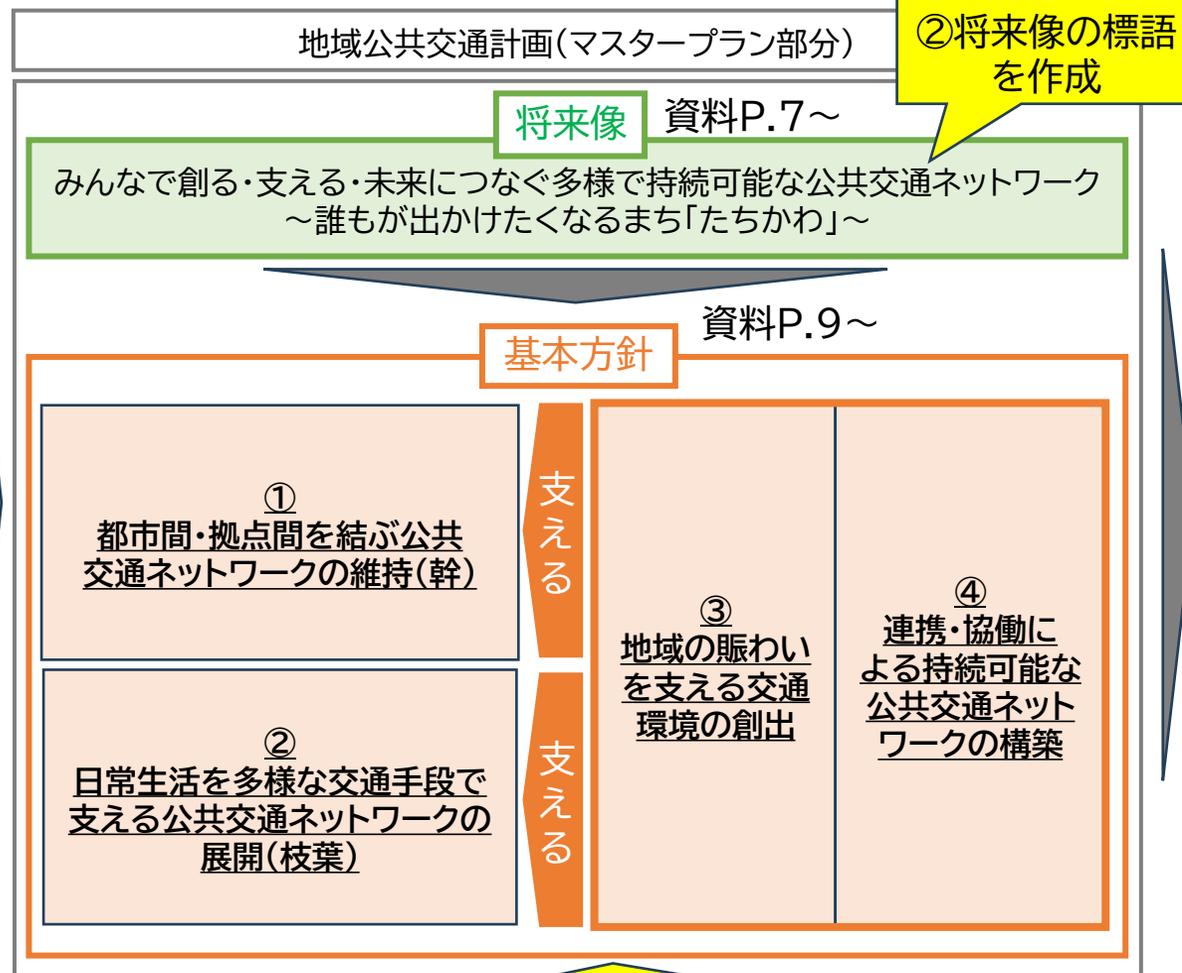
- 3-1 乗り継ぎ利便性の向上が必要
- 3-2 拠点の賑わいの創出や周遊性の向上への取り組みが必要

課題4 社会動向等に対応した持続可能な公共交通の実現

- 4-1 資源(人材・財源等)に限りがある中で、各主体との連携・協働が必要
- 4-2 社会情勢を踏まえ、持続可能な社会の実現に寄与する交通環境の整備が必要

①課題の構成・表現を見直し

移動像・生活像・将来予測



▲ 見直し案

③基本方針の表現を見直し(構成は変更なし)

2. 課題の抽出 (更新)

- 現状(移動像・生活像・将来予測)と上位・関連計画の目指す姿や交通のニーズとの乖離から抽出した課題について、構成・表現の見直しを行った。

課題1 都市活動を支える公共交通の維持

- 1-1 主要なバス路線の維持が必要**
 - 人や企業がつどう都市として、活発な都市活動を支えるため、都市間・拠点間の移動を担う骨格となる公共交通が重要である。
 - 今後の路線バスの更なる減便・廃便により市の骨格となる主要なネットワークを維持することも困難になり、生活利便性の低下が懸念される。
- 1-2 将来の道路・公共交通の変化を見据えた対応が必要**
 - 都市計画道路等の整備やモノレールの延伸等のまちの変化を見据え、将来の人の流れに対応したバス路線の見直しが必要である。

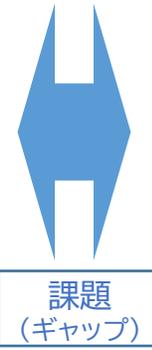
減便・廃便への対応のためだけでなく、都市活動を支える骨格としての公共交通を維持することが必要という表現に見直し
 1-2として将来の道路・公共交通の変化を見据えた対応について追加

上位・関連計画

- 人や企業がつどう強みを生かし、まちの魅力を高める
- 定時定路線型のバスにより主要な交通ネットワークを構築する(第5次長期計画)

交通のニーズ

- 路線バスが減便した地域では、日常の移動が不便になり、移動手段を確保してほしいとの要望が挙げられている(WSにおける意見)



現状

- 利用者の減少や運転手不足により路線バスの減便・廃便が進行(移動像)
- 運転手不足により今後も更に減便が進行する見込み(将来予測)
- 都市計画道路等の整備やモノレールの延伸等が計画されている(将来予測)

図：市内の路線バス乗車人員推移 (将来予測)



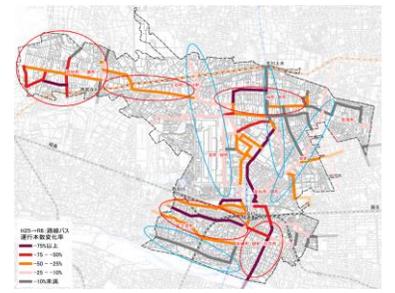
出典：立川市統計年報

図：乗合バス・貸し切りバス運転者数の推移 (将来予測)

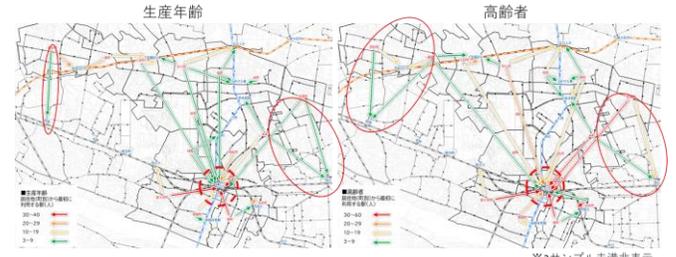


出典：国土交通省「数字で見る自動車」

図：路線バス減便図 (移動像)

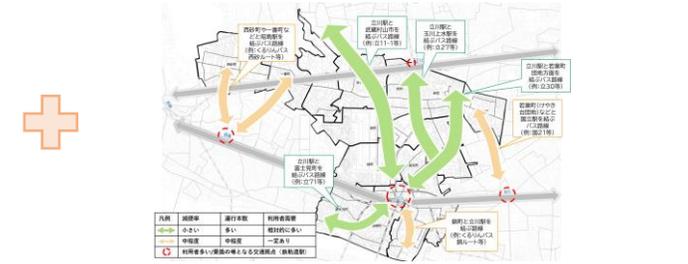


図：居住地からの外出時最初に利用する鉄軌道駅 (移動像)



※3サンプル未満非表示

図：立川市内における幹となる路線 (移動像まとめ)



協議会でのご意見を踏まえて表現を見直し(交通手段としてバスでないといけないということではなく、移動手段がなくなることへの不安であることが分かるように修正)

課題2 地域内の日常生活における移動ニーズへの対応

- 2-1 **高齢者等移動制約者の日常生活を支える交通サービスが必要**
 - 高齢者等、負荷なく歩ける距離が短く、自家用車や自転車を自由に利用できない人が今後増加することが想定される中で、誰もが出かけやすく、出かけたくなるまちづくりを推進するため、福祉等他分野とも連携して日常生活を支える交通サービスを検討する必要がある。
- 2-2 **地域内の交通拠点・生活拠点までの移動手段の確保が必要**
 - バスの減便が進む中、今後も交通不便地域が拡大していくことが懸念される。
 - 既存の公共交通ではカバーできない居住地から鉄軌道駅・バス停までや、地域内の拠点までの移動手段を確保することが必要である。

課題の表現・構成を変更(交通不便地域等、地域に応じて必要な対応と高齢者等の属性を踏まえて必要な移動支援があることが分かるように整理)

上位・関連計画

・だれもが出かけやすく、出かけたくなるまちづくり(都市計画マスタープラン(改定中))
 ・幅広い世代が多様な交通手段で移動しやすい都市(総合都市交通戦略)

現状

・生活施設の立地や公共交通の運行状況により、一部地域では自家用車、自転車を利用した移動が多く見受けられ、高齢化の進展により、移動手段を持たない人が増加する見込み(生活像)

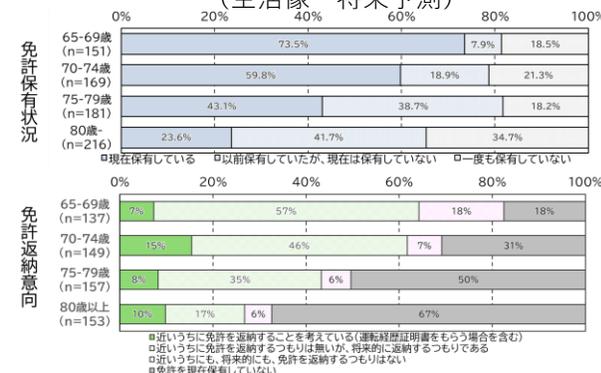
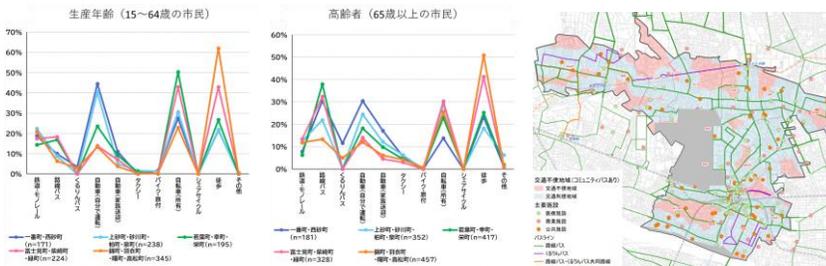


課題 (ギャップ)

交通のニーズ

・高齢化により自転車・車に乗れなくなることが不安
 ・外出をあきらめたくない(アンケート、WS意見)

図：地域ごとの利用交通手段 (生活像) 図：公共交通網と主要施設の立地 (生活像) 図：年齢別免許保有状況・返納意向 (生活像・将来予測)



2. 課題の抽出 (更新)

課題3 まちの拠点性向上・賑わいの創出

- 3-1 **乗り継ぎ利便性の向上が必要**
 - まちの拠点性を高め都市活動を活性化させるため、骨格となる公共交通と端末の移動手段の交通結節機能を強化し、乗り継ぎしやすい環境を整えることが必要である。
- 3-2 **拠点の賑わいの創出や周遊性の向上への取り組みが必要**
 - 市内外から人がつどう中核的な拠点(立川駅等)のほか、地域内における交流の拠点について、まちづくり等と合わせた、魅力向上や周遊しやすい環境を整える必要がある。

上位・関連計画

- 多様な移動手段の創出により都市活動を活性化
- 多摩地域の中心都市としてにぎわい続けるまちづくり
- 回遊性創出・賑わい拠点の価値向上
(第5次長期計画、都市計画マスタープラン、観光振興計画)

交通のニーズ

- 市外からの来訪者は交通面での整備や拡充を要望
- 市民は地域内に交流の拠点を要望
- 外出目的や交通手段があれば行きたいという移動先は、買物や通院、ショッピング等レジャー目的の割合が高い。日常生活に欠かせない移動需要が高い一方、余暇的な活動の移動需要も高いことがうかがえる。
(アンケート、WS意見)

アンケート・ワークショップの意見等を踏まえて余暇活動についても追記

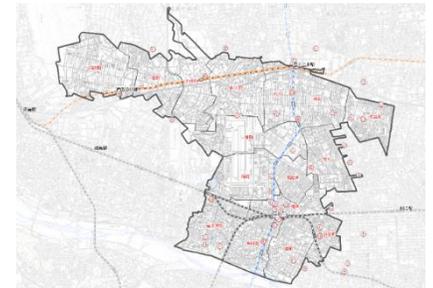
現状

- 立川駅には多くのバス路線が乗り入れ、シェアリングモビリティのポートも集積しているものの、他の鉄軌道駅は接続が限定的(移動像)
- 立川駅周辺や一部の大型商業施設に人が集中(生活像)

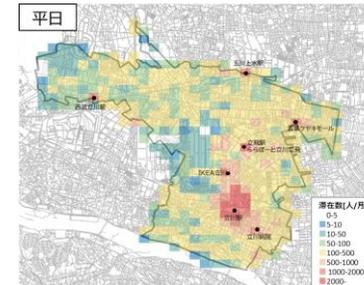


図：市内の町別移動実態 (生活像) 図：主要商業施設の立地状況 (生活像)

町名	総トリップ数	ゾーン	1階	2階	建物(上位階)	店舗	2階
隣接する昭島市や武蔵村山市への移動が多い、東西の地域間移動も存在。	西野町 5,624	27%	13%	8%	商業施設	飲食店	4%
西野の西側～緑川に比べゾーン内の移動割合が大きい。立川駅周辺への移動も存在。東部の地域間移動も存在。	一巻町 5,502	24%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
隣接する国分寺市・小平市と立川駅周辺への移動割合が高い。	上野町 6,523	16%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
居住者が少ない地域であり、内々の移動割合が低い。	緑川町 9,019	27%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
隣接する国分寺市・小平市と立川駅周辺への移動割合が高い。	緑野・幸町 13,917	34%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
隣接する国分寺市・小平市と立川駅周辺への移動割合が高い。	若菜町 4,682	33%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
居住者が少ない地域であり、内々の移動割合が低い。	緑野・緑町(西) 1,235	15%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
隣接する国分寺市・小平市と立川駅周辺への移動割合が高い。	緑野・緑町(東) 7,647	29%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
隣接する国分寺市・小平市と立川駅周辺への移動割合が高い。	緑野 5,380	31%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
ゾーン内や立川駅周辺への移動割合が高い。	高松町・緑町 5,158	36%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
ゾーン内や立川駅周辺への移動割合が高い。	富士見町・緑町 10,362	30%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
ゾーン内や立川駅周辺への移動割合が高い。	若菜町・緑町 8,574	35%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%
市南部の地域からの移動が上位を占める。	立川駅南店 29,484	36%	12%	8%	商業施設	飲食店	4%



図：立川市内における滞在場所 (生活像)



課題4 社会動向等に対応した持続可能な公共交通の実現

- 4-1 **資源(人材・財源等)に限りがある中で、各主体との連携・協働が必要**
- ・ 運転手の担い手不足や人件費・運行経費等の増加が予想される中で、限りある資源(人材・財源等)で都市活動・日常生活を支えていく必要がある。
 - ・ 人口減少や交通事業者の担い手不足が深刻化する中、行政・交通事業者・地域等が連携・協働していくことが必要である。
- 4-2 **社会情勢を踏まえ、持続可能な社会の実現に寄与する交通環境の整備が必要**
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けて、交通分野の温室効果ガスの排出を抑えることが重要である。
 - ・ 日常も非常時も安全・安心に移動できる交通環境づくりを検討していく必要がある。

・課題から基本方針④とのつながりを分かりやすくするため「課題4」を追加し、連携・協働の仕組みに関する部分は課題4-1として記載
 ・低炭素や安全・安心といった視点で持続可能な社会の実現に向けて留意すべき視点も追加

上位・ 関連計画

- ・脱炭素まちづくり社会の推進実現(第3次環境基本計画)
- ・安全・安心で暮らしやすい生活環境の視点(都市計画マスタープラン(改定中))

現状

- ・担い手不足、高齢化の進展による扶助費の増加も見込まれる(将来予測)
- ・近隣市との流動も多く見られる(移動像)
- 地球温暖化による異常気象、災害の激甚化・頻発化(将来予測)

交通の ニーズ

- ・地域と行政の情報共有や意見交換の場が必要ではないか。
- ・既存の送迎サービス活用範囲を広げるとともに、住民同士での乗合交通の実現に向けた地域の勉強会などがあるとよい(WS意見)

課題
(ギャップ)

ワークショップの意見等を踏まえて追加

- 上位計画である長期総合計画基本構想や前回協議会後に頂いた委員からのご意見等を踏まえ、10年後を見据えて目指していく将来像を設定した。

第5次長期総合計画基本構想

【基本理念】

未来ビジョンの根底に流れる4つの基本理念

やさしさにあふれる

—多様性・包摂性—

多様性を尊重し合い、誰一人取り残さず、お互いに支えあうことによって、誰もが安心して幸せを実感して暮らすことができる地域社会になります。

共に創り出す

—連携・協働—

人や企業が主体的に連携し、イノベーションを生み出すことにより立川らしいまちの発展につながります。また、地域においてもお互いが結びつくことにより安心して暮らし続けられるやさしい社会になります。

時代に挑む

—主体性・独自性—

次の世代を担う若者や多様な人々の意見を積極的に市政へ取り入れ、主体的にチャレンジできる土壌と雰囲気醸成することにより、他とは異なる独自性を生み出し、時代をリードします。

次代に引き継ぐ

—発展・継承—

今ある立川市の資源を未来、次の世代へ責任を持って、発展的に継承していくことを意識した行動と選択を継続することにより、持続可能な社会になります。

【政策方針(産業まちづくり)】

人や企業がつどう強みを生かし、まちの魅力を高めます

人や企業がつどう都市特性を生かし、商工業や都市農業の振興策を推進し、立川の更なる活力や新たな価値の創造につなげるとともに、市内事業者や関係機関と連携し、働きがいのあるまちづくりを進めます。また、地域公共交通など多様な移動手段を構築し、人々の暮らしを支えるとともに、地域の活力を生かしたまちづくり、**出かけたくなるまちづくりを推進します。**

協議会ご意見抜粋(キーワードのみ)

- 「市民と共につくる」「市民が考える」「市民が利用したくなる」という視点
- 「地域の特性に合わせ、変化に柔軟に対応しながら」など多様性に対応できるような姿
- 高齢者、障害者、妊婦の通院等の交通手段
- 隣接市との連携や輸送資源の活用
- 「誰ひとり取り残さない」SDGsより
- 「枝葉」を自治会や企業の活性化で実現
- 「誰もが、行きたい時に、行きたい場所へ、自由に行ける」
- 幹の死守
- 自動運転の活用

将来像

みんなで創る・支える・未来につなぐ多様で持続可能な公共交通ネットワーク
～誰もが出かけたくなるまち「たちかわ」～

- 行政、交通事業者、市民をはじめとする様々な主体が連携・協働しながら適材適所に役割分担を担い、限られた資源を活用することで、多様化する人々の都市活動を支える主要な交通軸を維持するとともに、地域の実情に応じて暮らしの移動を支える生活の交通をつなぐ、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでいきます。
- まちづくりや産業、福祉などの他分野とも連携を図り、公共交通ネットワークの構築に多様な手段で取り組むことで、第5次長期総合計画基本構想における「出かけたくなるまちづくり」を推進していきます。

4. 将来像に掲げる持続可能な公共交通ネットワークについて

- 将来像に掲げる「持続可能な公共交通ネットワーク」の実現に向けて、公共交通を「基幹交通」「幹」「枝葉」の階層に分け、役割分担を行うことで、必要な機能を維持していく。

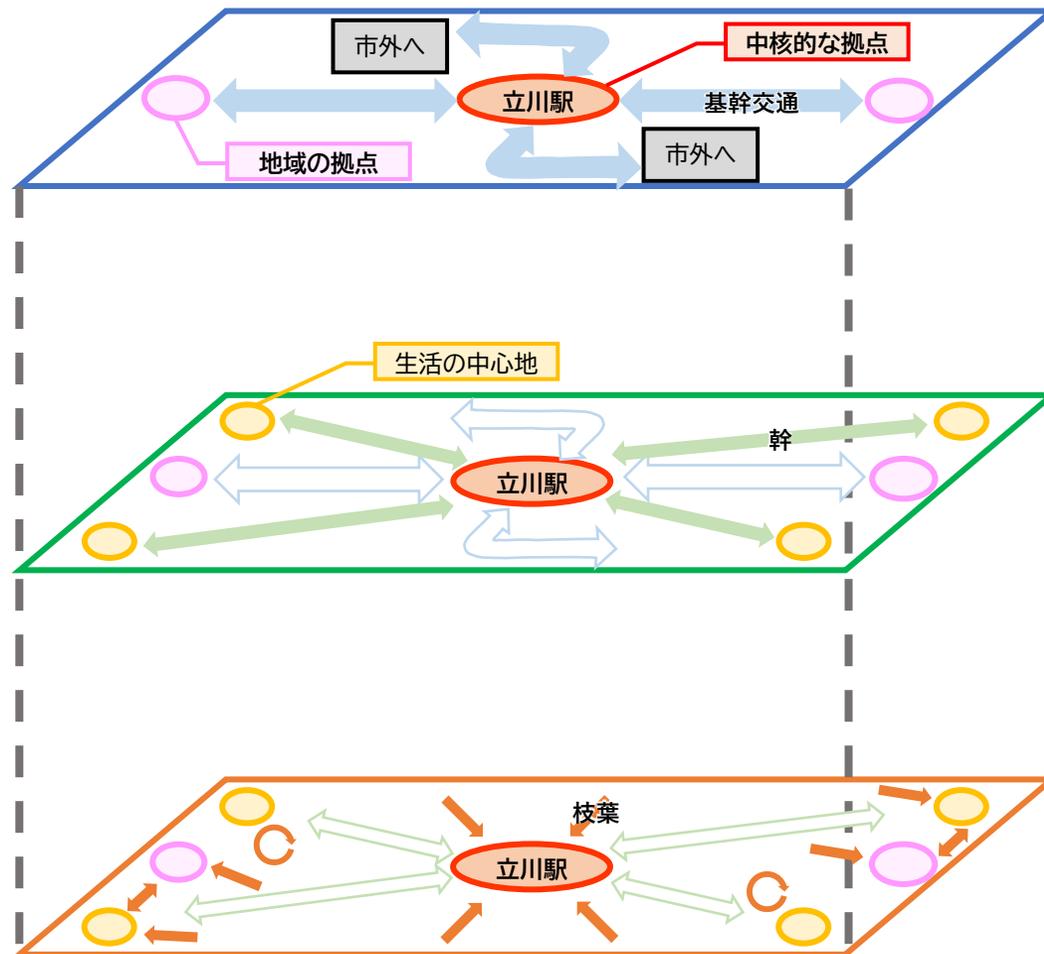
【公共交通の階層】

基幹交通
⇒都市間を結ぶ市の広域的な移動の根幹となる交通軸
(鉄道、モノレール)

幹
⇒近隣市間や市内外の生活拠点を結び、基幹交通へのアクセスも支える、市の移動の骨格となる交通軸
(主要な路線バス、コミュニティバス(錦・西砂ルート))

枝・葉
⇒日常生活における身近な移動や地域・生活の拠点、基幹交通、幹へのアクセスも支える交通(路線バス(上記除く)、シェアリングモビリティ、地域内交通など)

【階層のイメージ図】



5. 基本方針の見直し

- 課題・将来像の更新を踏まえ、基本方針の表現について見直しを行った。

将来像

みんなで創る・支える・未来につなぐ多様で持続可能な公共交通ネットワーク
～誰もが出かけたくなるまち「たちかわ」～

基本方針

①
都市間・拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの維持(幹)

限りある資源を効率的に配置し、都市間・拠点間を結ぶ骨格となる「幹」を維持していく

②
日常生活を多様な交通手段で支える公共交通ネットワークの展開(枝葉)

日常生活における地域内の移動を支えるため、地域資源を最大限に活かして多様な移動手段を展開する

支える

③
地域の賑わいを支える交通環境の創出

まちづくり等と連携して、市民・来訪者のお出かけ(買物・観光・余暇等)を促進し、都市活動を活性化する

④
連携・協働による持続可能な公共交通ネットワークの構築

持続可能な公共交通ネットワークの構築のため、多様な主体が連携・協働して取り組む体制・仕組みづくりや安全・安心に公共交通を利用できる環境づくりを進める

課題(ギャップ)

課題1 都市活動を支える公共交通の維持

- 1-1 主要なバス路線の維持が必要
- 1-2 将来の道路・公共交通の変化を見据えた対応が必要

課題2 地域内の日常生活における移動ニーズへの対応

- 2-1 高齢者等移動制約者の日常生活を支える交通サービスが必要
- 2-2 地域内の交通拠点・生活拠点までの移動手段の確保が必要

課題3 まちの拠点性向上・賑わいの創出

- 3-1 乗り継ぎ利便性の向上が必要
- 3-2 拠点の賑わいの創出や周遊性の向上への取り組みが必要

課題4 社会動向等に対応した持続可能な公共交通の実現

- 4-1 資源(人材・財源等)に限りがある中で、各主体との連携・協働が必要
- 4-2 社会情勢を踏まえ、持続可能な社会の実現に寄与する交通環境の整備が必要

6. 施策の方向性について

- 将来像及び基本方針に基づき、課題を解決するための「施策」を検討するにあたり、議論のたたき台として「施策の方向性」を作成。

基本方針①

都市間・拠点間を結ぶ 公共交通ネットワーク の維持(幹)

限りある資源を効率的に配置し、都市間・拠点間を結ぶ骨格となる「幹」を維持していく

施策の方向性

市と交通事業者の連携・役割分担による「幹」のバスネットワークの維持

限りある資源を効率的に配置すべく、交通事業者等と連携・分担して路線バス・コミュニティバスのネットワークを維持する

公共交通の利用促進・利便性の向上

公共交通の利便性向上および利用機会の創出・促進を図る

基本方針②

日常生活を多様な交通手段で支える公共交通ネットワークの展開(枝葉)

日常生活における地域内の移動を支えるため、地域資源を最大限に活かして多様な移動手段を展開する

施策の方向性

移動制約者(高齢者等)の日常生活における移動を支える取り組みの推進

移動制約者(高齢者等)の日常生活における地域内の移動を支えるため、地域の輸送資源等の活用も含め、地域や福祉分野等と連携した取り組みを推進する

公共交通を補完する多様なモビリティの活用

「基幹交通」「幹」を補完する日常生活の移動手段として、多様なモビリティの活用に関する取り組みを推進する

基本方針③

地域の賑わいを支える交通環境の創出

まちづくり等と連携して、市民・来訪者のお出かけ(買物・観光・余暇等)を促進し、都市活動を活性化させる

施策の方向性

まちの賑わい強化に資する交通利用環境の向上

交通結節機能を高め、「基幹交通」「幹」「枝葉」による階層的な公共交通ネットワークの利便性を向上させる

「出かけたくなる」を促進する取り組みの推進

中核的な拠点や地域内の生活拠点の価値向上を目指し、市民も来訪者もでかけたくなるまちづくりに向け、アクセス利便性や回遊性向上といった移動面の取り組みを推進する

基本方針④

連携・協働による持続可能な公共交通ネットワークの構築

持続可能な公共交通ネットワークの構築のため、多様な主体が連携・協働して取り組む体制・仕組みづくりや安全・安心に公共交通を利用できる環境づくりを進める

施策の方向性

多様な主体による持続可能な交通ネットワークに向けた連携・協働の仕組みづくり

運転手などのサービス供給力が限られる中、公共交通ネットワークの維持に向けた、交通事業者や地域等と協力した検討体制・仕組みづくりに取り組む

人と地球にやさしく安全・安心に公共交通を利用できる環境づくり

交通事業者等と連携して、公共交通の車両の脱炭素化や、誰もが安全・安心に公共交通を利用できる環境づくりに取り組む